

商品のお取り扱いについて

長くご使用いただくためにご留意いただきたいこと

鍵を掛けるときは、キーやサムターンをきちっと最後まで回してください。デッドボルト（かんぬき）が出て鍵が掛かります。ハンドルやノブを操作して鍵が掛かったことを確認してください。

キーの抜き差し感や回転操作が悪くなった時は、やわらかい鉛筆の芯や黒鉛粉、またはシリンダー専用潤滑剤（写真）を使用してください。

鉛筆を使用する場合は、キーの切り込み面を鉛筆でなぞったあと、キーで抜き差しを数回おこなってください。

絶対に、鍵穴へ油を注さないでください。注入直後はスムーズに作動しても、時間が経つとホコリを吸着し、かえって動きを悪くしてしまいます。

鍵穴に、針金やマッチ棒などの異物を入れないでください。異物が詰まるとキーの操作ができなくなります。

錠、ストライク、ハンドルまたはノブの取り付けネジに緩みが生じた時は、ネジを締め直してください。

錠は分解、改造をしないでください。バネなど中の部品が飛び出して思わぬケガをしたり、正しく組み立て直すことができなくなったりします。

扉に経年変化による垂れ下がり、反り、曲り、歪みなどが生じて枠と接触した場合、錠がスムーズに動かない場合があります。扉全体としての修理が必要ですので、速やかに建築物の管理責任者、施工業者または建具メーカーへ修理をご依頼ください。

錠のフロントやストライクの表面に保護シートがついている場合は必ずはがしてください。そのまま放置されますと、保護シートについている糊などが、さびの発生や変色の原因となる場合があります。

ホームセンターなどでコピーしたキーを使用すると、キーの抜き差しや回転操作が悪くなる場合があります。シリンダーに悪影響を及ぼすことがありますので、当社の純正キーをご使用ください。

お手入れについて

長期間、掃除しないままにしておくと、表面に付着した汚れが、しみや腐食の原因となります。汚れが軽いうちに掃除してください。通常、掃除の目安は月に1～2回程度です。海岸地帯や交通量の多い道路沿いでは、塩分や排気ガスによる汚損が進みやすいので、通常よりもまめなお手入れをお心掛けください。

お手入れ方法

商品の損傷、さび、腐食、変色などを防止するために次のことをお守りください。

- やわらかい布で、から拭きしてください。
- ゴシゴシ強くこすらないでください。
- 落ち難い汚れの場合には、中性洗剤を薄めた液を使い、やわらかい布またはスポンジで洗ってください。洗った後は、洗剤の成分が残らないように十分に拭き取ってください。
- 中性洗剤で洗う場合は、液がシリンダーや電気錠の電装部品にかからないようご注意ください。
- サンドペーパー、硬いブラシまたはシンナーなどの有機溶剤は使用しないでください。

※補修用部品の保有期間は、商品の生産中止後10年間です。補修方法および部品の供給方法は商品ごとに異なりますので、当社営業担当、もしくはショールームまでお問い合わせください。



シリンダー専用潤滑剤

商品保証について

株式会社ウエストは、当社が供給する製品・部品に対して保証期間を設けています。保証期間中に故障・損傷などの不具合（以下「不具合」と称す）が発生した場合には、当社営業担当までご連絡ください。保証内容の範囲において無償で修理いたします。

対象商品

株式会社ウエストが供給する製品・部品

保証期間

指定場所納入後、2年間（電装部品については1年間）

保証内容

取扱説明書、本体ラベルまたはそのほかの注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に示す免責事項を除き無償で修理・交換をいたします。

免責事項

保証期間であっても、次のような場合には有償での修理・交換となります。

- 1) 本来の使用目的以外の用途で使用された場合の不具合または、使用目的と異なる使用方法による場合の不具合
- 2) 当社の手配によらない第三者（お客様自身を含む）の分解・組立・取り付け・修理・改造（必要部品の取外し、他社部品の取り付けを含む）に起因する不具合
- 3) 当社の手配によらない第三者（お客様自身を含む）の加工上、組立上、施工上、管理上、取り扱い上、使用方法上、メンテナンス上等の不備に起因する不具合
- 4) 建築躯体の変形など製品以外の不具合に起因する製品・部品の不具合
- 5) 錠以外の商品または部品（扉、丁番、ドアクローザーなど）に起因する錠の不具合
- 6) 製品又は部品の経年変化（使用に伴う磨耗、消耗や、木製品の反り、干割れ、変色など）や経年劣化（樹脂部品の変質、変色など）又はこれらに伴うさび、カビなどその他類似の不具合
- 7) コピーしたキーに起因する不具合
- 8) 鍵穴への異物（例えば、針金、マッチ棒など）挿入、注油、昆虫の侵入、ほこりに起因する不具合
- 9) 製品周辺の自然環境、住環境などに起因する腐食又はその他の不具合（例えば、海岸地域での塩害による腐食、大気中の砂塵・煤煙・各種金属粉・亜硫酸ガス・アンモニア・車の排気ガスなどが付着しておきる腐食、異常な高温・低温・多湿による不具合など）
- 10) 天災その他不可抗力（例えば、暴風・豪雨・洪水・高潮・地震・地盤沈下・落雷・火災など）に起因する不具合
- 11) いたずらや犯罪などの不法行為（ピッキング・パルなどの道具によるこじ開けなど）に起因する破損や不具合

保証期間を過ぎた後の修理、交換（作業費を含む）などは有償となります。

本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではございません。保証期間経過後の不具合や、その他のご不明点等は、当社営業担当までお問い合わせください。